

## 2014 年度評議員会報告

期 日：2014 年 8 月 22 日（金）17:30–21:30  
場 所：立教大学池袋キャンパス 9 号別館  
9205 室  
出席評議員：上田恵介（会長）、早矢仕有子（副会  
長）、藤岡正博、濱尾章二、亀田佳代子、  
川上和人（企画）、三上 修、永田尚志、  
西海 功（図書管理）、尾崎清明、高木  
昌興（英文誌）、植田陸之、綿貫 豊  
（基金運営）  
各種委員会代表等：日野輝明（和文誌）、大迫義人  
（保護）、亀谷辰朗（記録）、山崎剛史  
（分類）、和田 岳（広報）  
事 務 局：山口典之（事務局長）、笠原里恵  
（会計幹事）、三上かつら（庶務幹事）  
監 事：林 暁央  
欠席評議員：江崎保男、中村雅彦

### 報告・審議事項

- 1) 事務局関係報告
  - a) 会員動向  
2013 年 12 月 31 日時点の会員動向の報告が  
あった。会員数 1,242 名（前年比 19 名  
増）である。
- 2) 会計報告
  - a) 2013 年度決算報告（和文誌 63 巻 2 号に掲  
載）
  - b) 2014 年度予算執行状況の報告
- 3) 各種委員会報告（報告内容については委員会  
報告を参照）
- 4) 審議事項
  - a) 次期各種委員会体制に関する審議  
英文誌編集委員会では田中啓太氏が就任、和  
文誌編集委員会では藤田 剛氏が就任した。
  - b) 委員会規定および印刷費の増額について  
（英文誌編集委員会）  
副編集長を 2 名置いている実際に合わせるた  
め、日本鳥学会英文誌編集委員会規定第 2 条  
条文を改定する旨が提案された。また、英  
文誌 Ornithological Science の表紙デザインが  
改訂されることにともない、版組のために印  
刷費の増額が見込まれることとなった。評  
議員会としてこれらを承認した。

- c) 委員会規定の改定について（広報委員会）従  
来の規定では事務局から 1 名を広報委員とす  
ることになっていたが、現状では選任されて  
おらず、現状に合わせて広報委員会規定第 3  
条条文を改定することが提案され、評議員会  
として承認した。
- d) 委員会規定付記の改定について（図書管理  
委員）  
国立科学博物館の研究部および図書室の  
移転に伴い、委員会規定付記を改定する必  
要が生じた。これを評議員会として承認し  
た。
- e) 基金運用計画の確認（基金運営委員会）  
2011 年に既に了承されている 10 年間の  
基金運用について、運営方針についての再  
確認が行われた。
- f) 若手向きの賞の設置について（企画委員会）  
新しい若手向きの賞の設置について提案  
がなされた。検討の結果、若手奨励賞検討  
小委員会を発足させるということが決定し  
た。
- g) 2015 年度予算案の審議  
予算案を承認した。
- h) 2016 年度大会開催地についての審議  
2016 年度大会開催地について、北海道  
（札幌）地方において、早矢仕有子氏主導の  
もと開催することを評議員会として承認し  
た。
- i) 学会賞の規定について  
学会賞（黒田賞、内田賞などの賞全般）  
に関する規定を設けるためのワーキンググ  
ループを設けることになった。
- j) 会長・評議員の選挙方法について  
会長の選出方法について、選挙方法の変  
更提案がなされた。審議の結果、「会員 2 名  
以上の推薦による会長候補者、立候補者、  
被選挙人名簿にある者のいずれかに投票す  
る」という選出方法および、細則改定案を  
総会に提出することを決定した。細則改定  
案については、同年 8 月 25 日の臨時評議員  
会に継続して諮られることとなった。また、  
評議員の任期について提案がなされたが、  
こちらは引き続き評議員の間で議論される  
ことになった。

## 2014 年度臨時評議員会報告

期 日：2014 年 8 月 25 日（月）12:30-13:00  
場 所：立教大学池袋キャンパス 9 号別館  
9205 室  
出席評議員：上田恵介（会長），早矢仕有子（副会  
長），濱尾章二，亀田佳代子，川上和人，  
三上 修，永田尚志，西海 功，尾崎清  
明，植田睦之  
事務局：山口典之（事務局長），笠原里恵（会計幹  
事），三上かつら（庶務幹事）  
欠席評議員：江崎保男，藤岡正博，中村雅彦，高  
木昌興，綿貫 豊

### 審議事項

1) 会長選挙方法の変更にもなう細則改定の審議  
会長選挙方法が変更された場合の細則の文言に  
ついて，事務局より提案がなされ，評議員会で審  
議された。当該部分の細則改定案が総会に諮られ  
ることとなった。

## 2014 年度総会議事報告

2014 年 8 月 25 日（月）15:00-16:30（立教大学  
池袋キャンパス 11 号館 AB01 講義室）：開会宣言，  
中学生・高校生ポスター発表奨励賞表彰，会長挨拶，  
大会会長挨拶，総会成立確認の後，上田恵介  
氏を議長に選出し，以下の報告が行われた。

- 1) 事務局報告（評議員会報告を参照）
- 2) 評議員会報告（評議員会報告を参照）
- 3) 各種委員会報告（各種委員会報告を参照）

以下の議事が審議され，承認された。

- 1) 2013 年度会計決算報告／監査報告
- 2) 2015 年度予算案
- 3) 細則改定－会長選挙方法の変更について
- 4) 委員会規定・細則改定（英文誌委員会・広報  
委員会，図書管理委員報告を参照）

2015 年度大会開催予定地（兵庫県立大学）につ  
いて，大迫義人 2015 年度大会実行委員長から紹  
介，挨拶がなされた。

閉会宣言にて終了。

## 英文誌編集委員会報告

- 1) 発行状況  
第 13 巻 1 号（原著論文 4 編・短報 2 編）を 6  
月，2 号（原著論文 6 編・短報 1 編）を 12 月に発  
行した。
- 2) 編集状況  
2014 年 1 月-12 月（12/26 現在）  
総投稿数 41（前年比 2.28 倍）  
受理数 13 採択率 48.1% [受理数／（総投  
稿数－審査中数）]  
審査中数 14  
却下数 14（うち編集委員会却下数 9）
- 3) 刊行時期の移行

Ornithological Science はこれまで 6 月と 12 月に  
刊行されてきた。この発行月はトムソンロイター  
社によるインパクトファクターの算出において不  
利となることが指摘されていた。そこで刊行時期  
を移行するために論文数が確保される機会を待つ  
ていた。2014 年 11 月の時点で特集号の原著論文  
4 編，短報 2 編を確保できたため，2015 年 1 月に  
14 巻 1 号を発行することとした。14 巻 2 号は 7 月  
の発行予定である。今後は毎年 1 月と 7 月に刊行  
する。

- 4) 表紙の変更

現行の Ornithological Science の緑と白の表紙  
（故浦野栄一郎氏デザイン）は，和文誌と英文誌が  
分離されてから 13 年間使用されてきた。14 巻 1  
号から，緑と白のイメージを踏襲した上で亜種コ  
シジロヤマドリを図柄とした表紙に変更される  
（赤谷加奈氏デザイン）。

（英文誌編集委員長）

## 和文誌編集委員会報告

- 1) 日本鳥学会誌発行状況  
2014 年第 63 巻は予定通り，1 号は 4 月に，2 号  
は 10 月に発行された。1 号は，原著 3 編，短報 2  
編，観察記録 8 編を掲載し，日本鳥類目改訂第 7  
版の解説記事を収録した。2 号は，特集「鳥類に  
おける生活史研究」として総説 3 編，特集以外に  
原著 3 編，総説 1 編，短報 3 編，観察記録 3 編を  
掲載した。

## 2) 日本鳥学会誌編集状況

2014年1月1日から12月31日までに受け付けた投稿状況および前年からの繰り越し分を含めた原稿の編集状況は以下のとおりである。良質な論文を投稿いただいた投稿者の皆さんに感謝する。今年から委員の1人が統計部分を専門的にチェックする体制にしたことで、統計に関する査読の甘さを解消した。

	総説	原著	短報	観察記録	意見	合計
前年度繰越	4	4	5	4	0	17
投稿	3	15	6	11	2	37
受付	3	15	5	10	2	35
受理	6	7	3	7	1	24
編集中	1	12	6	4	1	24
不受理	0	0	1	3	0	4

## 3) J-stage 搭載電子版のアクセス

J-stage における過去11ヶ月間(2013年8月-2014年6月)における和文誌掲載論文(2006年第55巻-2014年第63巻)の全文PDFアクセス数は9,496件だった。国別のアクセス数は、国内(47%)とアメリカ(51%)がほとんどを占めており、掲載数あたりのアクセス数は、原稿の種類で総説(1.6倍)、対象種でタカ目(1.8倍)が最も多かった。

## 4) 投稿の手引きの改正

投稿の手引きの改正を行い、観察記録の2枚目の表記法を変更したほか、電子付録での公開、翻訳本の引用の記載の仕方などを新たに明記した。また、観察記録における国内分布拡大の採択基準を設けて、次の手引き改正時に掲載することになった。

(和文誌編集委員長)

### 鳥類保護委員会報告

#### 1) 総会決議その後の経緯

##### a) 沖縄島在駐米軍北部訓練場内ヘリパッド移設計画の見直しの要望書(1999年度)

東村高江区のヘリパッド建設予定地では反対派の住民等による座り込み等が継続されているが、2か所のヘリパッドが完成している(高江区に合計6か所建設予定)。今後の運用については注目が必要である。

(47%)とアメリカ(51%)がほとんどを占めており、掲載数あたりのアクセス数は、原稿の種類で総説(1.6倍)、対象種でタカ目(1.8倍)が最も多かった。

#### 4) 投稿の手引きの改正

投稿の手引きの改正を行い、観察記録の2枚目の表記法を変更したほか、電子付録での公開、翻訳本の引用の記載の仕方などを新たに明記した。また、観察記録における国内分布拡大の採択基準を設けて、次の手引き改正時に掲載することになった。

##### b) 愛知県渥美半島での自衛隊ヘリコプター離着陸訓練場計画の再検討を求める要望書(2004年度)

基本的に、防衛省は、渥美半島のヘリ予定地が猛禽類によって周年重要な場所であることを認識したため訓練地としての計画を取り止めたが、今後の動きについては、なお注目が必要である。

##### c) 上関原子力発電所建設計画に係る希少鳥類保護に関する要望書(2008年度)

上関の自然を守る会主催の国際シンポジウム「カンムリウミスズメと上関の生物多様性—「奇跡の海」を未来の子どもたちへ—」を本委員会として後援した。

#### 2) 要望書の提出その後の経緯

##### a) 沖縄県大浦湾の環境保全を求める要望

埋め立て計画地に生息する希少水鳥類を抽出し、この計画による影響について鳥学的見地から学会会長に提言した。これを受けて、要望書が学会会長名で提出された。

##### b) 有明海奥部の貴重な生物相と生態系機能を保全する見地から諫早湾の潮受け堤防の排水門開放を求める要望(2013年12月20日提出)

要望書提出後、現在も排水門開放が行われていない。門を閉めたことによってできた水域に、2万羽以上の水鳥が飛来するようになり、ラムサール条約湿地の基準5を満たす状況となっているが、上記状況のためラムサール条約湿地潜在候補地リストには掲載されていない。本委員会でも本来の形である干潟に戻すことが先決であるとの見解に変更はない。

3) 秋田県大潟村干拓地に予定されている大規模大型風車群の建設について

大潟村に建設予定の大規模風力発電所について、建設予定地は、ガンカモ類（特にガン類）の最大級の生息地で、大潟村によるラムサール条約湿地指定の動きがあること、チュウヒの重要な繁殖地と重なること等、環境への配慮が必要な地域であり、予定通りの形で進むことはないと認識した。一方、大潟村の村独自計画の小規模風力発電所建設については、どのように住民説明が行われ住民意見が取り入れられたのか等、道筋について明らかにし公表することが必要である。

これに関連して、アセス法改正前の駆け込み申請で、現在、風力発電建設関連の案件は非常に多く、本委員会が個別に対応することが困難な状況である。そこで、委員会として、学会員に対して、風力発電に関するローカルな事案や専門知識の集約を呼びかけ意見集約を行うことにした。

4) カナダガンの特定外来生物指定と関連する問題、特定飼養等施設の基準について

特定飼養等施設の基準について、カナダガンをガビチョウやソウシチョウと同じように檻で飼育することは困難であり、経過措置（5年間）後も、オープンケージでの飼育を認めるべきであるとの見解で一致した。

5) 「野生生物と社会」学会の鳥獣法改正に係るサテライト・シンポジウムへの協力について

鳥学会として鳥獣法改正は重要な案件であるため、本委員会としてサテライト・シンポジウムへの協力を了承した。しかし、評議員会の同意が得られなかったため、委員の1人が個人的な立場で参加した。なお、鳥獣法改正の問題点については委員内で検討を行った。

6) 外来種被害防止行動計画（仮称）・侵略的外来種リスト（仮称）に関する検討状況について

これに関して、環境省から本委員会への再度の意見聴取の依頼があったが、2013年に回答した内容に追加する意見はなかったため提出はなかった。

7) その他

兵庫県でのコウノトリの野生復帰事業、アホウドリの小笠原諸島への新繁殖地形成事業、岡山県でのタンチョウの放鳥計画、北海道千歳川の遊水地事業等についても本委員会として注目してゆくこととした。

（鳥類保護委員長）

## 日本産鳥類記録委員会報告

1) 目録第7版の記述事項に関する質問への対応  
目録第7版の記述のうち、第6版の記述と同じ部分に関する一般、もしくは他委員会からの質問に答えるための調査作業を行った。

2) 日本産鳥類の記録文献収集および整理

稀種の記録、各地鳥類相、標本目録等の記述が掲載されている、日本産鳥類の記録に関する文献の収集と整理を行った。これらは今まで同様、ある程度まとまりがついたところで、随時和文誌上に公表していく予定である。

3) 日本産鳥類の記録収集と整理

未だ文献化されていない日本産鳥類の記録（インターネット上に公表された記録、個人的伝聞による記録など）についての情報の収集と整理を行った。

4) 日本産鳥類の記録に関する文献作成への協力

当委員会の委員を通して要請があった場合に限って、目録、報告書、論文の作成時に過去の記録などが明らかでない場合に、その探索と提供を行った。

（日本産鳥類記録委員長）

## 鳥類分類編集委員会報告

鳥類分類委員会は、2012年9月に出版された『日本鳥類目録改訂第7版』で用いられた分類体系にアップデートを加え、将来の8版出版の準備を整える目的で、2014年1月に立ち上げられた。委員は亀谷辰朗、齋藤武馬、西海 功、平岡 考、山崎剛史の5名である。

科レベル以上の分類体系については、7版出版以降、いくつかの大規模な系統解析が実施されており、これまで不明であったいくつかのグループ間の関係が解明された。当委員会では、それらの解析結果を解説する報文を目下準備中である。この報文においては、6版の分類体系が7版のものに改められた理由についても、7版の編集委員会委員の協力のもと、あわせて解説する予定である。このほか、当委員会では、学会ホームページ上に掲載されている7版の正誤表のアップデートにも、日本産鳥類記録委員会とともに取り組んできた。改定された正誤表は、近日中に学会ホームページおよび和文誌誌上で公開される予定である。

（鳥類分類委員長）

## 企画委員会報告

### 1) 鳥の学校

例年、大会に連動する形で鳥の学校を開催していたが、今年度はIOCが開催されるため休講とした。

2015年度は、大会にあわせて鳥類調査のための獣医学講習の開催を企画中である。

### 2) 男女共同参画関連

第12回男女共同参画学協会連絡会シンポジウムが2014年10月4日(土)に東京大学駒場キャンパスにて開催され、堀江明香委員が日本鳥学会を代表して参加した(本号に報告記事掲載)。

### 3) 鳥学研究の促進

企画委員会の目的である鳥学研究の促進に寄与することを目的とし、将来を担う若手研究者の育成についての議論を開始した。特に、鳥学の門戸を広げるため、研究に興味のある学生に対して研究調査活動に接する機会を提供するための手法を検討している。具体的には、調査ボランティアの受け入れや、指導者の紹介などを、試験的に実施する予定である。また、修論等を経て投稿論文を書き始める世代の若手に対する支援の方策についても議論を開始した。今後、これを企画委員会の任務の一つと位置づけ、若手育成の方策を提案していく予定である。

(企画委員長)

## 広報委員会報告

### 1) 鳥学会ホームページの利用状況

2013年8月1日から2014年8月18日まで  
日本語トップページ アクセス数：37,216(昨年度2012年9月1日から2013年9月11日まで44,460)

英語トップページ アクセス数：767(昨年度2012年9月1日から2013年9月11日まで196)

### 2) 活動履歴

- a) 鳥学通信発行40号(2013年11月12日発行)、41号臨時号(2014年1月18日発行)、42号(2014年2月13日発行)、43号(2014年7月26日発行)を発行した。以前からと同様、記事集めに非常に苦労している。

- b) HPリンクや鳥学会関連情報掲載の依頼への対応

鳥学会関連に関する情報(鳥学会が関連する各種企画・行事の掲示、会員からの要望など)を適宜ウェブ上に掲載。

### 3) 広報委員会規定の変更について

広報委員会規定第3条を以下のように変更する。  
「委員会は、会長が評議員会に諮って任命する委員若干名、および、事務局の1名によって構成する。」

→「委員会は、会長が評議員会に諮って任命する委員若干名によって構成する。」

(広報委員長)

## 基金運営委員会報告

1) 2014年度各賞報告：黒田賞は応募がなかった。内田奨学賞は1名応募があり評議員会に推薦したが差し戻しとなり、再審議の結果推薦を取り下げた。

2) 2015年は黒田賞、内田奨学賞、津戸基金シンポを募集する。内田奨学賞募集について要綱は変更しないが、応募用紙について、より分かりやすく、情報を増やせるよう、主要な論文に加え、過去の論文、記事等を記述できる欄を設け、推薦文の文字数を800字に増やす修正を行った。

3) 2013年決算、2014年会計経過報告、2015年予算について承認した。基金運用計画の確認を行った。

4) 黒田賞選考小委員会の選考手順を確認した。内田奨学賞選考手順について今後議論の後定めることとした。

5) PDを対象とした賞について、企画委員会からの提案の説明があり議論した。

6) 内田奨学賞選考理由書に正確さを欠く点があったことを重く受け止め委員長は辞任し、来年度は副委員長が代理を務める。

(基金運営委員長)